

参 考 資 料 2  
総務建設常任委員会  
政策財政部政策課  
令和6年1月22日

## 葉山町地域公共交通計画（構成案）

令和5年度第2回葉山町地域公共交通会議資料

（令和5年11月24日開催）



## 目次

第1章 計画の目的と位置づけ.....	1
1 計画の目的 .....	1
2 計画区域 .....	1
3 計画期間 .....	1
4 上位計画・関連計画の整理.....	1
第2章 葉山町の概況.....	2
1 位置・地形 .....	2
2 土地利用状況 .....	3
3 人口動態 .....	4
4 主要施設分布状況.....	8
第3章 地域公共交通の現状.....	9
1 鉄道 .....	9
2 バス .....	9
3 タクシー .....	11
4 その他移動支援策.....	11
第4章 移動実態及びアンケート調査.....	13
1 移動実態 .....	13
2 アンケート調査 .....	15
第5章 地域公共交通における課題.....	18
1 町の現況整理と課題まとめ.....	18
第6章 基本方針と基本目標.....	20
・ 基本方針と基本目標の設定.....	20
2 基本方針の考え方.....	20
第7章 基本目標を達成するための施策・事業.....	21
・ 施策体系と実施事業の詳細.....	21
第8章 計画の実現に向けて.....	25
1 計画の評価指標 .....	25
2 計画の進行管理・達成状況の評価.....	26
3 実施体制 .....	27
資料編 .....	28
1 葉山町地域公共交通会議.....	28
2 葉山町の公共交通に関するアンケート.....	30

## 第1章 計画の目的と位置づけ

### 1 計画の目的

本町では、路線バス（京浜急行バス（株））及びタクシー（JR 逗子駅構内タクシー組合 4 社）が運行されており、町民、来訪者の移動手段として重要な役割を担っています。しかしながら、将来見込まれる人口減少、高齢化の進行による労働者不足、地球温暖化に起因する気候変動がもたらす環境変化や異常気象、新型コロナウイルス感染症のような緊急事態の発生など、先行きが不透明な時代へと移り変わりつつあります。

このような先行きの見通せない時代にあっても、町民、事業者、行政など地域に関わる全ての人で公共交通を支えるため、また、移動手段としての交通に限らず、道路をはじめとしたインフラなど、交通に関わる全ての事項を網羅し、未来にわたって持続可能な公共交通の仕組みを構築するため、葉山町地域公共交通計画を策定します。

### 2 計画区域

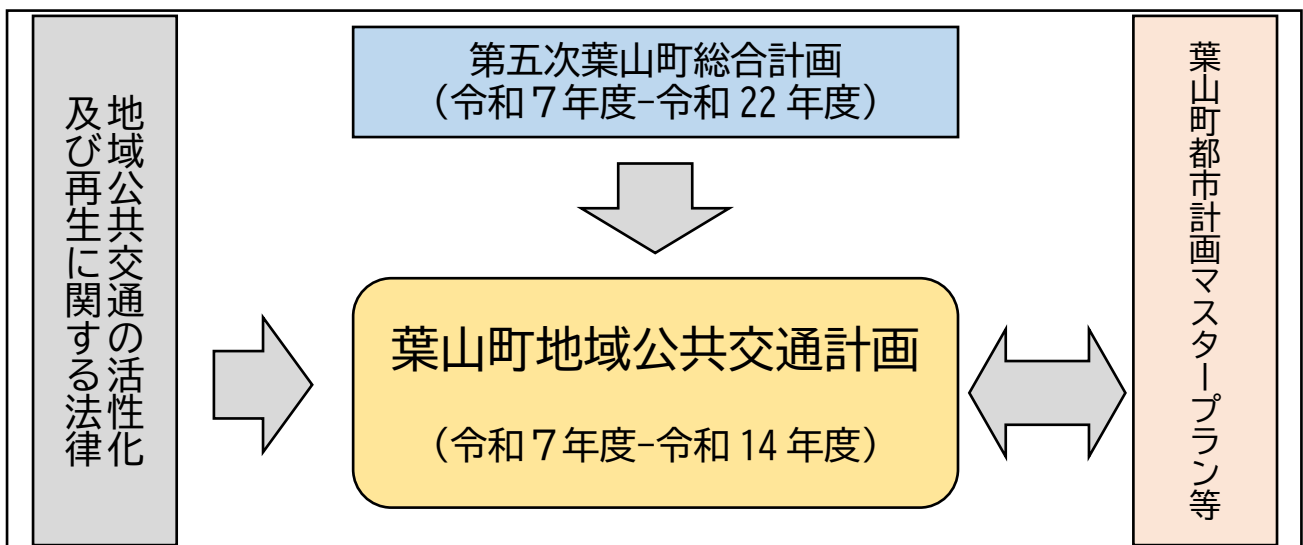
本計画の計画区域は葉山町全域としますが、必要に応じて近隣自治体等との連携を図り施策を遂行することとします。

### 3 計画期間

本計画の計画期間は令和 7 年度（2025 年度）から令和 14 年度（2032 年度）までの 8 年間としますが、計画の期間内においても、社会情勢の変化や関連計画の見直しなどに適応するよう必要に応じて計画の見直し・修正を行います。

### 4 上位計画・関連計画の整理

本計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定計画であるとともに、本町の最上位計画である「第五次葉山町総合計画」に即し、「葉山町都市計画マスタープラン」等の関連計画との整合を図りながら、地域公共交通のマスタープランの位置づけとなる計画とします。

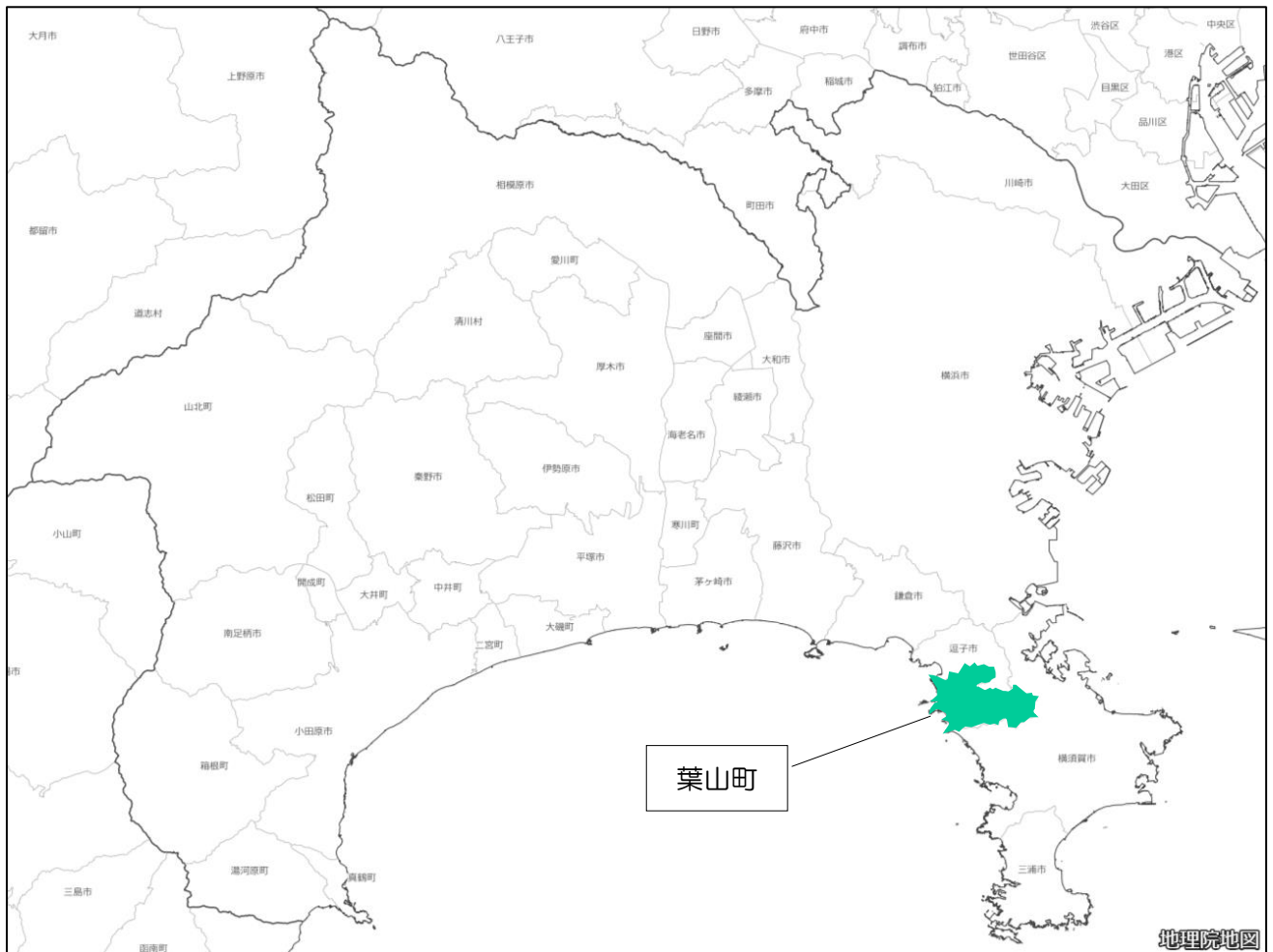


## 第2章 葉山町の概況

### 1 位置・地形

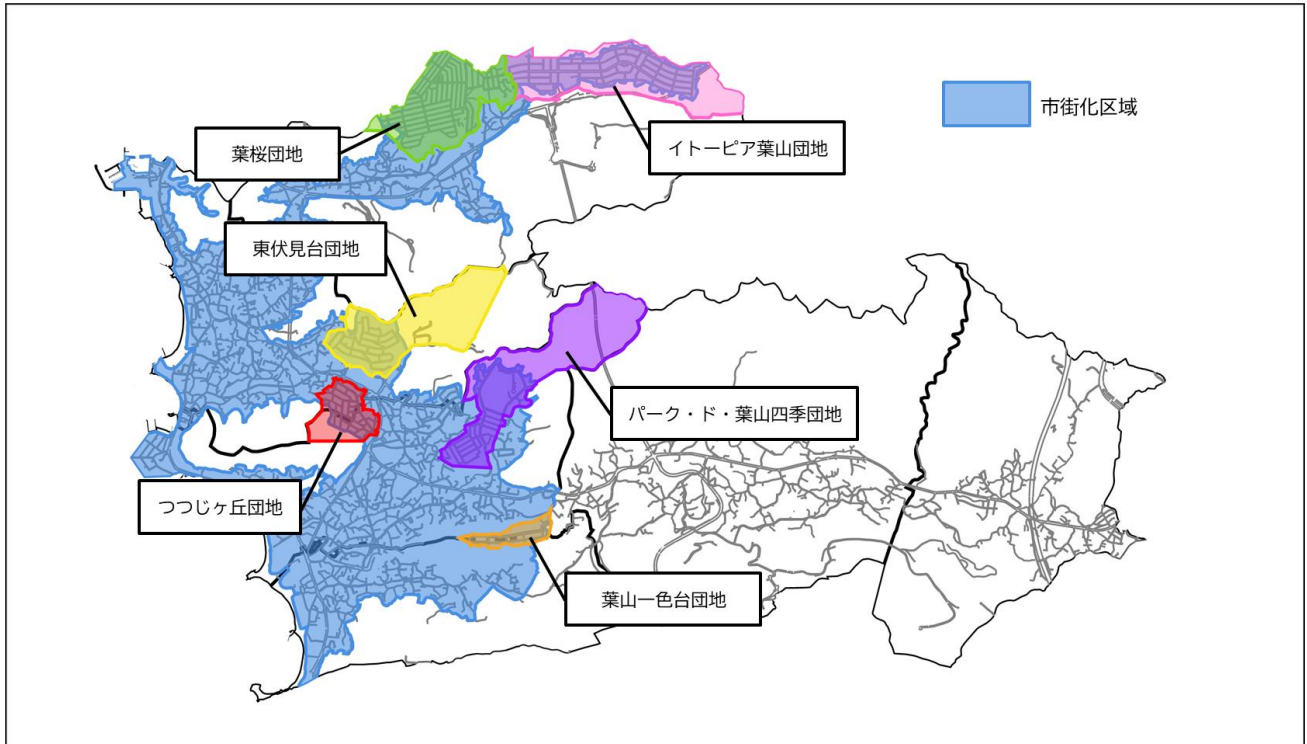
葉山町は、神奈川県三浦半島の西北部に位置し、美しい海とみどり深い山々など豊かな自然に恵まれたまちで、古くから避暑避寒の地として知られ、多くの名士の別荘や居宅が設けられました。現在でも、御用邸の存在や美しい景観によって「静かで品のある落ち着いたまち」というイメージが定着しています。面積は17.04平方キロメートルで東西にやや長く、西半部は、市街化が進んでいます。

地形は、南東に三浦半島で一番高い大楠山から連なる宝金山や峰山の丘陵、北東に大山、二子山等の丘陵、町の中央に大峰山と3つの山塊があり、これらの山々を水源とする下山川、森戸川が西へ流れ相模湾に注いでいます。そして、2つの河川の河口の海岸寄りに狭い平野がひらけています。



## 2 土地利用状況

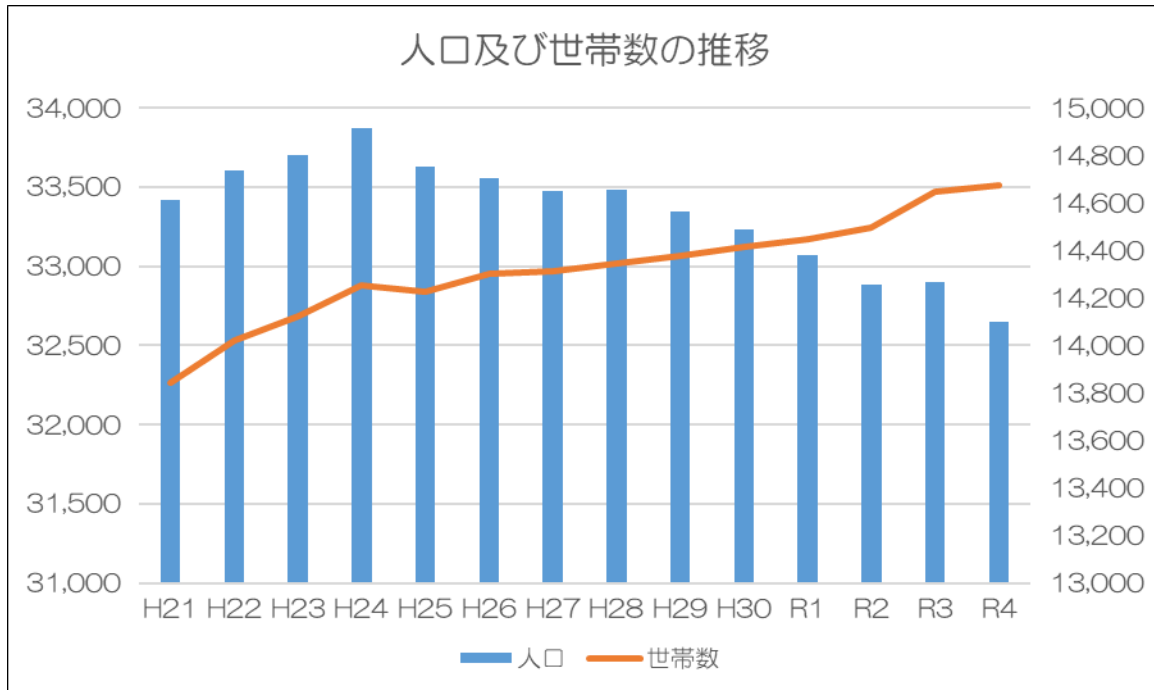
本町は面積の約60%を山林が占めており、住宅地は約20%となっています。市街化区域である町西部から北部にかけて、昭和30年代後半から40年代にかけて造成された団地が多く存在しており、最寄りのバス停から1km以上離れた住宅も見られます。



### 3 人口動態

#### (1) 人口と世帯数の推移

本町の人口は平成24年度にピークを迎え33,874人となりましたが、その後は減少に転じ、微減傾向にあります。世帯数についてはやや増加傾向にあります。

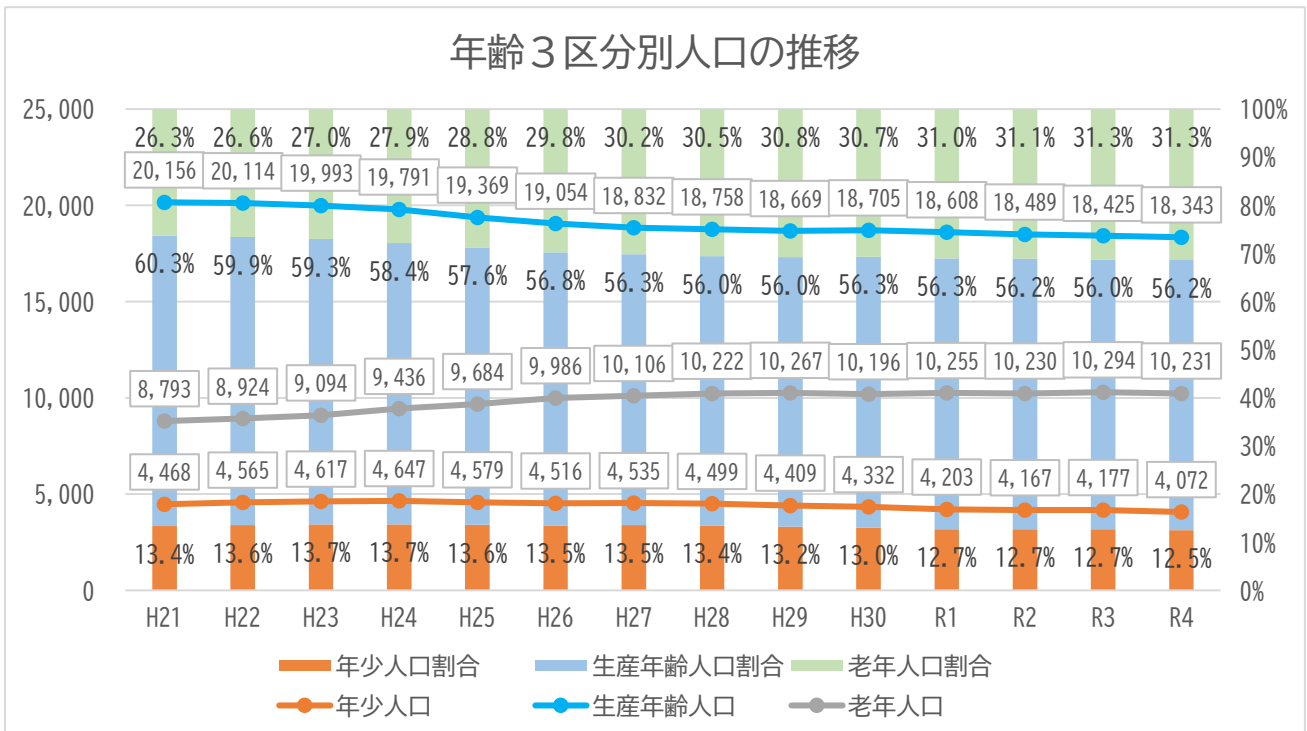


年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
人口	33,417	33,603	33,704	33,874	33,632	33,556	33,473
世帯数	13,842	14,023	14,123	14,253	14,227	14,300	14,310
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
人口	33,479	33,345	33,233	33,066	32,886	32,896	32,646
世帯数	14,343	14,377	14,415	14,446	14,493	14,648	14,674

毎年10月1日時点 住民基本台帳より

(2) 年齢3区分別人口の推移

本町の年齢3区分別人口の推移については、年少人口は人口のピークである平成24年度を境にやや減少傾向にあります。生産年齢人口も年少人口と同様に減少傾向にありますが、構成比で見ると平成27年度から概ね横ばいとなっています。老年人口は、年少人口及び生産年齢人口と違って増加傾向にあり、構成比でも31.3%と全国平均を上回る高齢化率となっています。



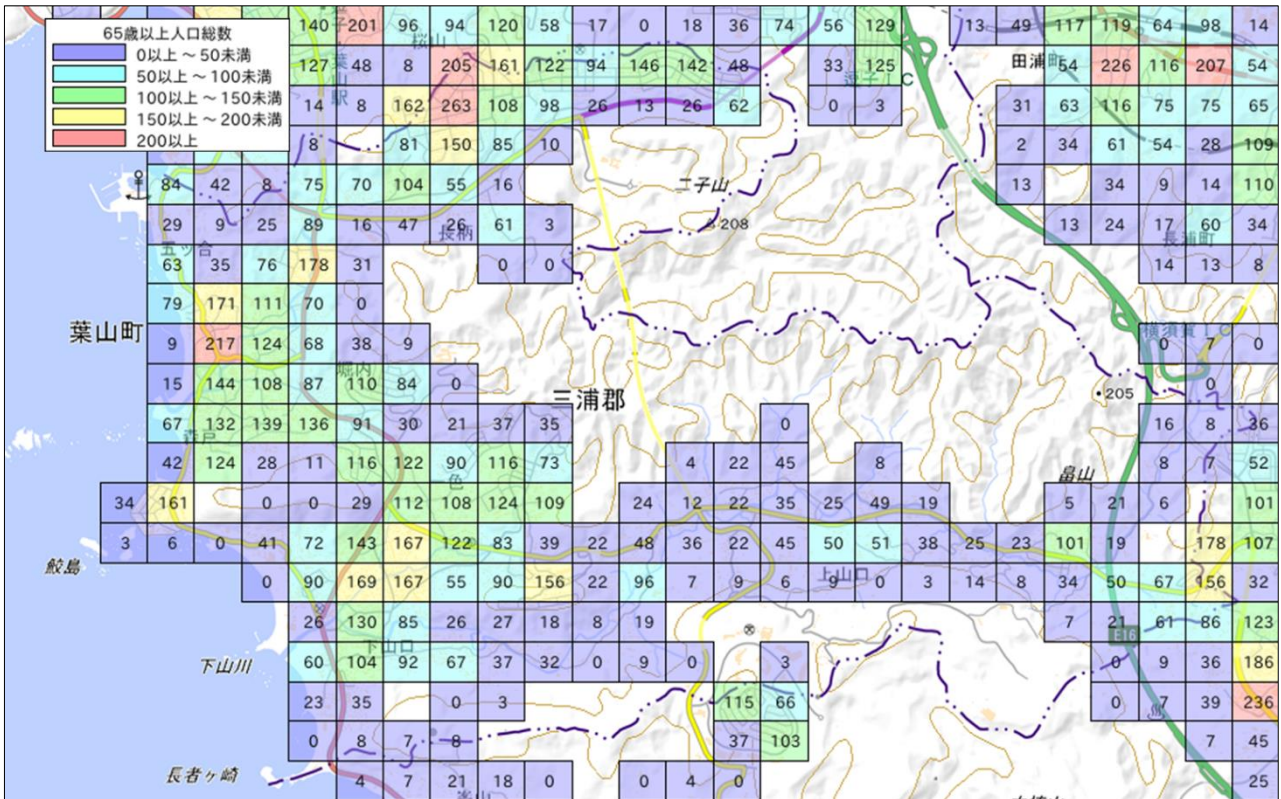
年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
年少人口	4,468	4,565	4,617	4,647	4,579	4,516	4,535
生産年齢人口	20,156	20,114	19,993	19,791	19,369	19,054	18,832
老年人口	8,793	8,924	9,094	9,436	9,684	9,986	10,106
年少人口割合	13.4%	13.6%	13.7%	13.7%	13.6%	13.5%	13.5%
生産年齢人口割合	60.3%	59.9%	59.3%	58.4%	57.6%	56.8%	56.3%
老年人口割合	26.3%	26.6%	27.0%	27.9%	28.8%	29.8%	30.2%
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
年少人口	4,499	4,409	4,332	4,203	4,167	4,177	4,072
生産年齢人口	18,758	18,669	18,705	18,608	18,489	18,425	18,343
老年人口	10,222	10,267	10,196	10,255	10,230	10,294	10,231
年少人口割合	13.4%	13.2%	13.0%	12.7%	12.7%	12.7%	12.5%
生産年齢人口割合	56.0%	56.0%	56.3%	56.3%	56.2%	56.0%	56.2%
老年人口割合	30.5%	30.8%	30.7%	31.0%	31.1%	31.3%	31.3%

毎年10月1日時点 住民基本台帳より

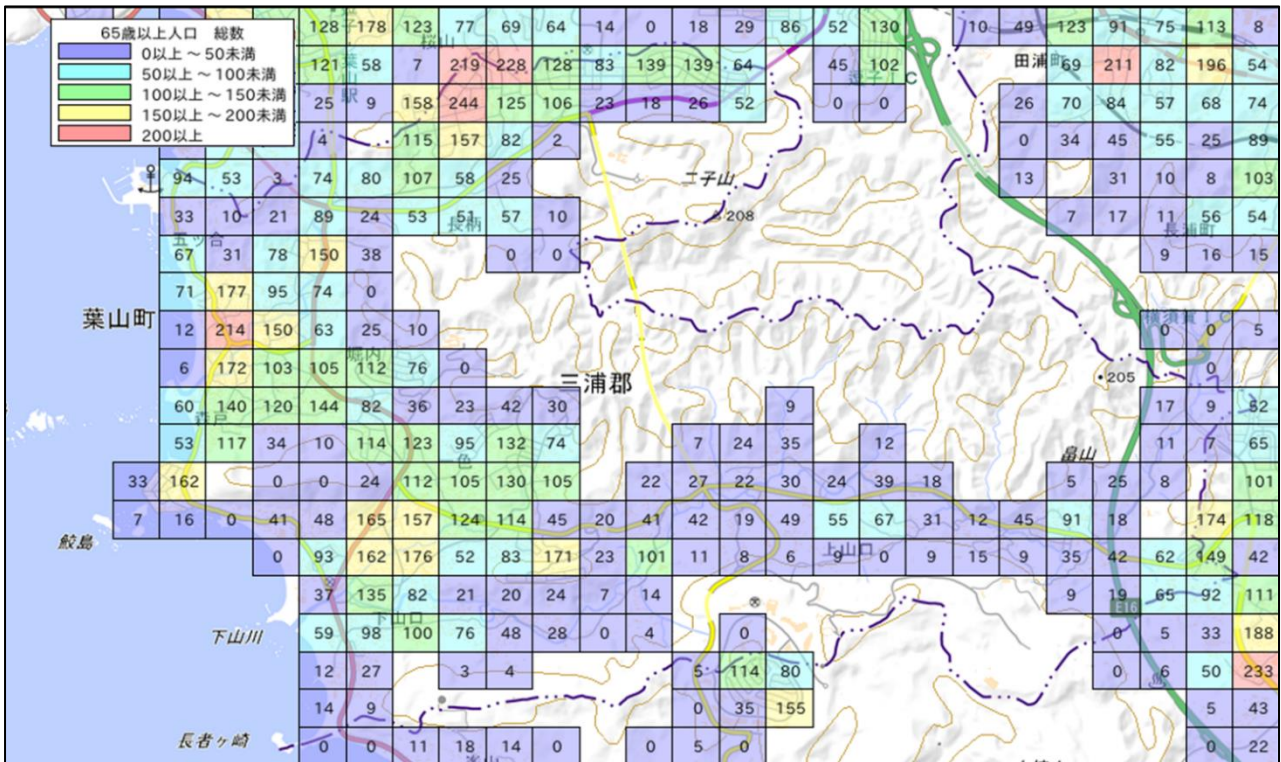


(3) 人口250mメッシュ内の高齢化人口

国勢調査を基にした2015年と2020年の65歳以上の人口を比較すると、多くの地域で65歳以上の人口が増えていることがわかります。



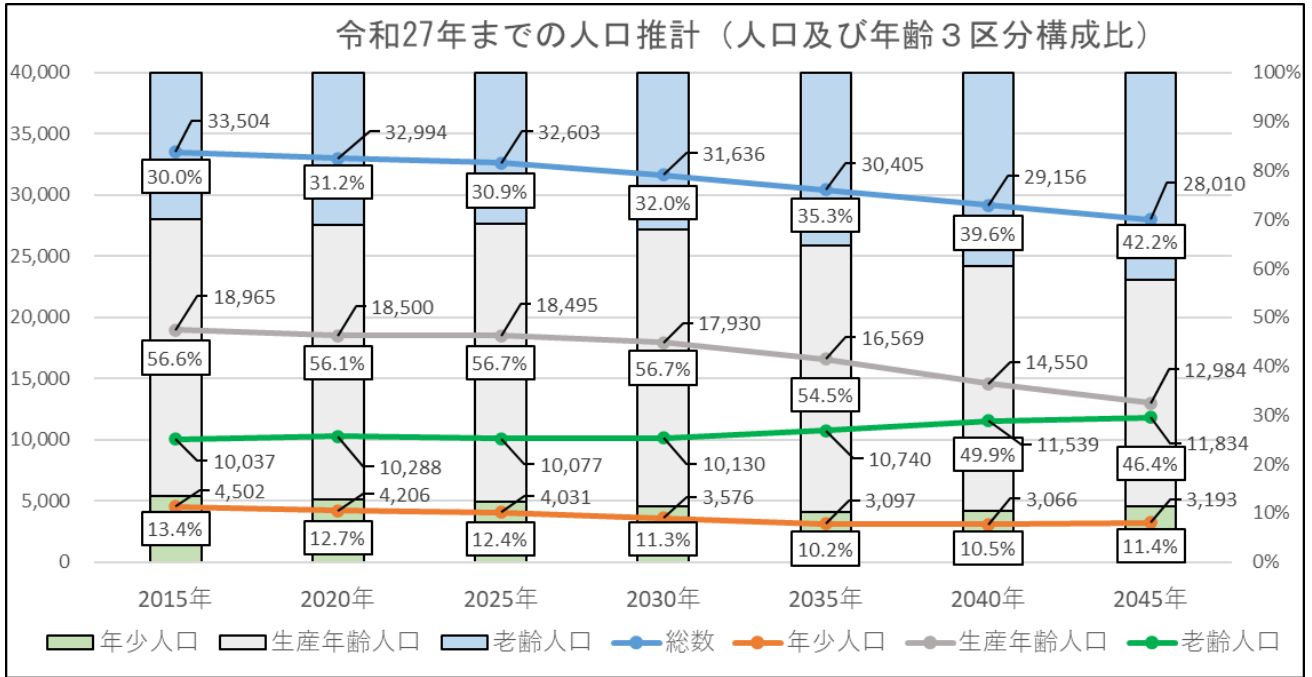
2015年国勢調査より (jSTAT MAPで作成)



2020年国勢調査より (jSTAT MAPで作成)

(4) 将来人口

令和2年時点で32,994人となっている人口は、令和27年には28,010人と約16.4%減少することが見込まれます。年齢区分別に見ると、生産年齢（15～64歳）の割合が56.1%から46.4%に減る一方で、人口老齢（65歳以上）人口の割合は31.2%から42.2%に増加することが見込まれます。**※第五次葉山町総合計画で使用する人口推計に修正します。**

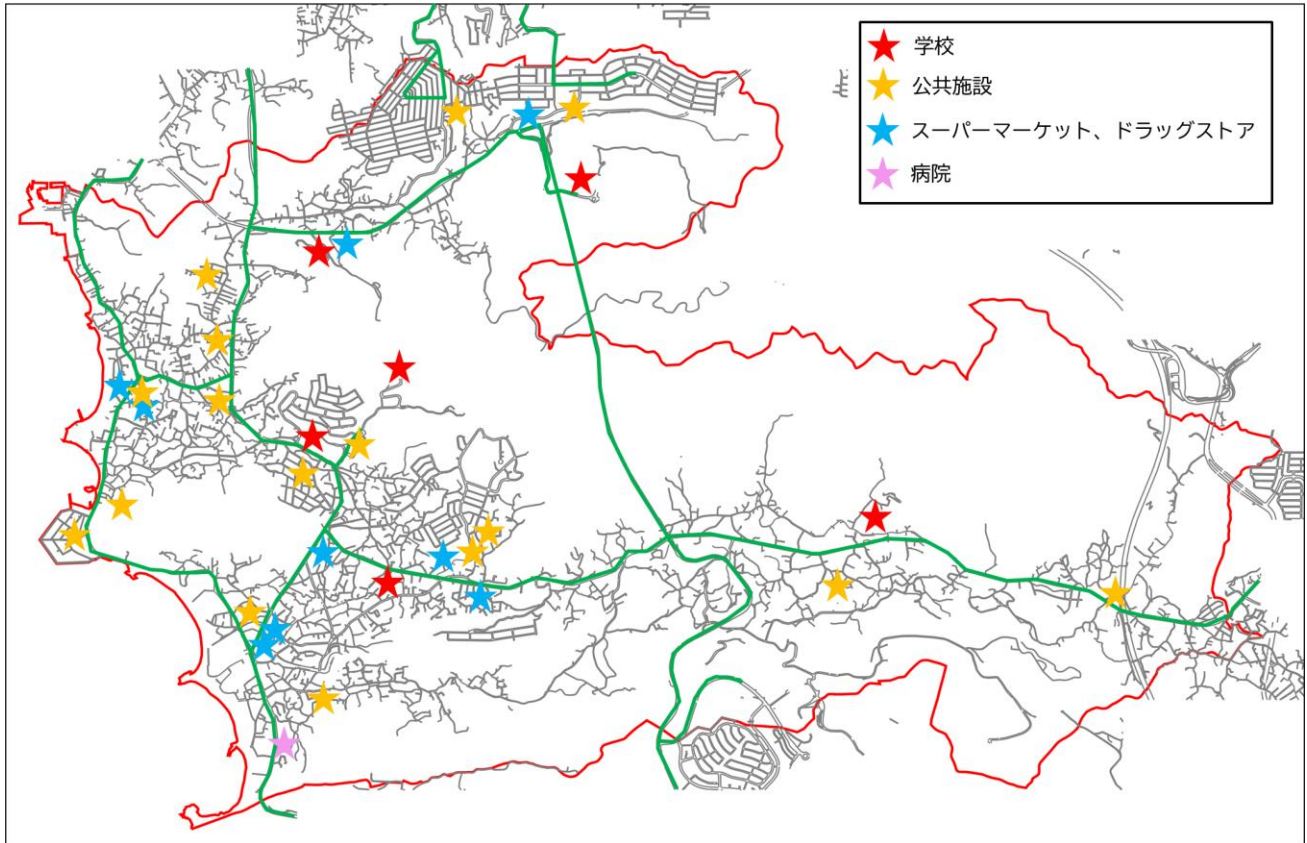


	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年
総数	33,504	32,994	32,603	31,636	30,405	29,156	28,010
減少率	100.0%	98.5%	97.3%	94.4%	90.8%	87.0%	83.6%
年少人口	4,502	4,206	4,031	3,576	3,097	3,066	3,193
生産年齢人口	18,965	18,500	18,495	17,930	16,569	14,550	12,984
老齢人口	10,037	10,288	10,077	10,130	10,740	11,539	11,834

毎年1月1日時点

#### 4 主要施設分布状況

町内には小学校が4校、中学校が2校あり、高等学校以上の教育機関はありません。集会所等の公共施設は点在していますが、一部では周辺に集会所等が全く無い地域もあります。日常の買い物に使う小売店は9店舗あり、スーパーマーケットとドラッグストアのほか、町の玄関口である逗葉新道の出口付近にはハマステーション(道の駅)があります。



## 第3章 地域公共交通の現状

### 1 鉄道

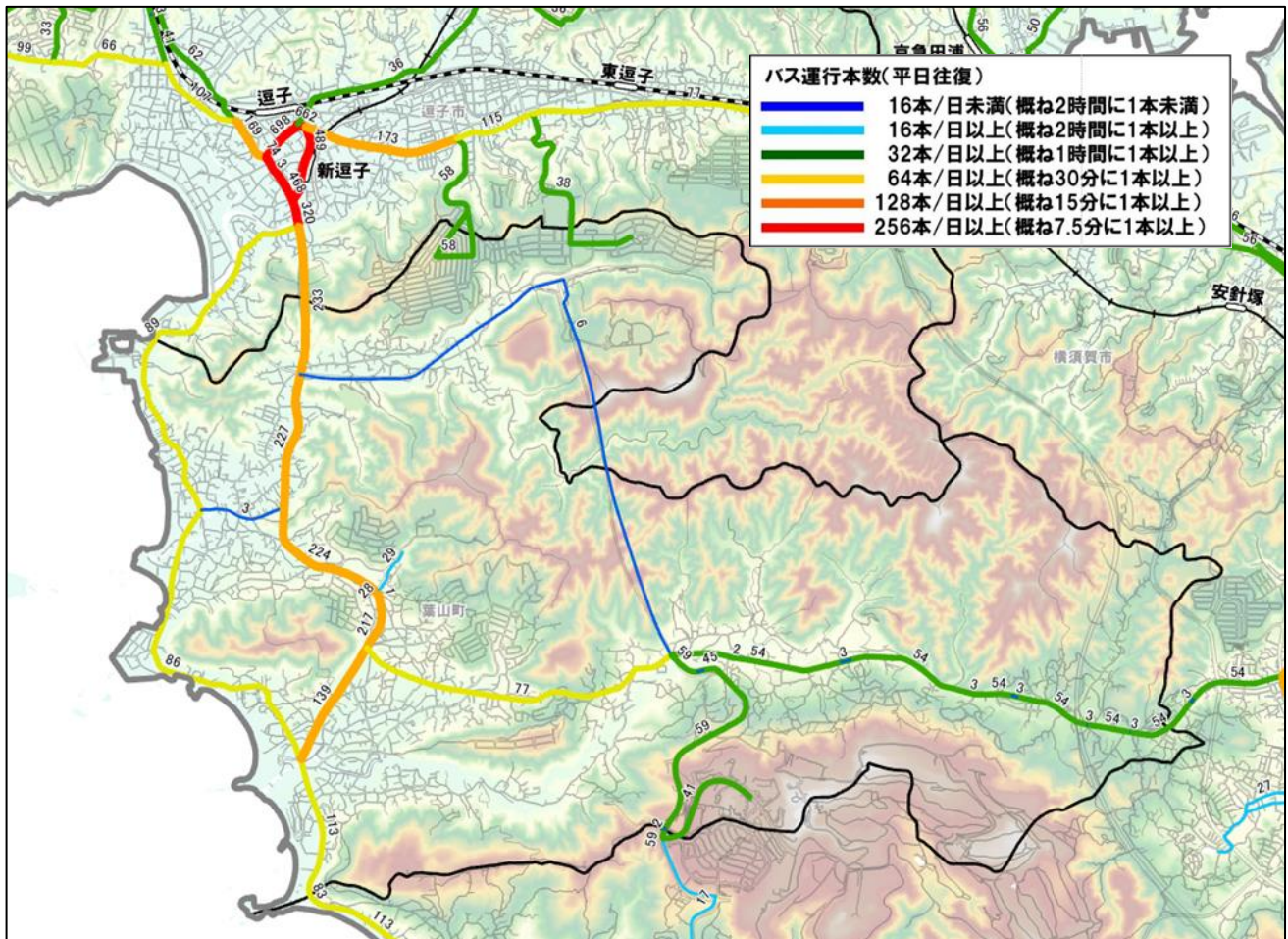
本町には鉄道駅がなく、最寄り駅は逗子市方面だと JR 逗子駅、京浜急行逗子・葉山駅、横須賀市方面だと JR 衣笠駅、京浜急行汐入駅です。

### 2 バス

本町のバス網は、主に JR 逗子駅及び京浜急行逗子・葉山駅への乗り入れを中心とする京浜急行バス(株) (以下、「京急バス」という。)の路線バスによって形成されています。

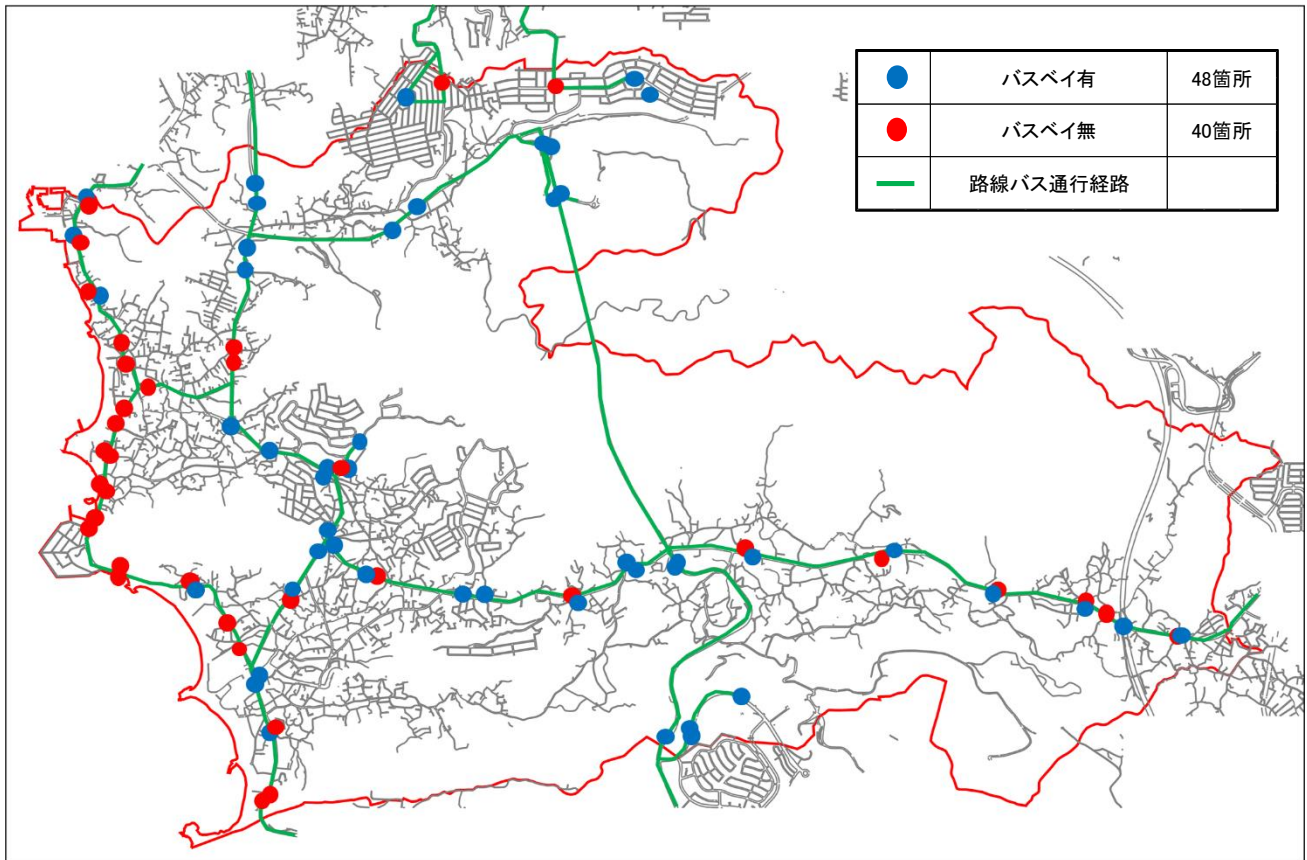
#### (1) 路線バス

路線バスは、主に町内の幹線道路に沿って運行されており、概ね 15 分もしくは 30 分に 1 本程度のダイヤで運行されています。



国土数値情報のバスルート(2011年)を基に作成

町内には 88 か所のバス停留所があり、そのうちバスベイが 48 か所設置されています。本町は開発等の際に神奈川県や事業者と協議してバスベイ設置を進めてきましたが、海岸沿いの道路は幅員が狭く、バスベイ未設置のバス停留所が多く見られます。



令和4年3月には旧役場前バス停留所（逗子行き方面）に「木造・銅葺き屋根」のバス停上屋が完成しました。



旧役場前バス停上屋お披露目式の様子（令和4年3月28日）

## (2) その他のバス

その他のバスとしては、京急バスが運行する高速バスが発着しており、葉山・横須賀西地区から横浜駅 YCAT（横浜シティ・エア・ターミナル）間の路線が運行されています。また、コミュニティバス等は運行していません。

## 3 タクシー

### (1) 一般タクシー

本町の一般タクシーの営業区域は湘南交通圏（鎌倉市・逗子市・葉山町）に属しており、JR 逗子駅構内タクシー組合への加盟事業者が町内を運行しています。また、湘南交通圏域には個人タクシー事業者はいません。

一般タクシー事業者名	
逗子菊池タクシー株式会社	京急葉山交通株式会社
有限会社富士タクシー	逗子葉山タクシー

### (2) 福祉タクシー等

本町及び逗子市に事業所を置く福祉タクシー事業者は9者おり、全て介護保険の対象外の事業者です。

また、本町では在宅の障害者の社会参加を促進するため、障害者タクシー券を発行しており、申請者には1枚 600 円のタクシー利用券を年間 24 枚交付しています。本町と障害者タクシー券の利用契約を締結している事業者（42 者）で利用でき、本町及び逗子市の事業者は 15 者となります。

なお、町内に事業所を置く福祉有償運送事業者はいませんが、横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市とともに「横須賀・三浦地区福祉有償運送市町共同運営協議会」を設置し、三浦半島地域でのサービス充実に向けて協議しています。

## 4 その他移動支援策

### (1) 障害者へのタクシー券、ガソリン券の交付

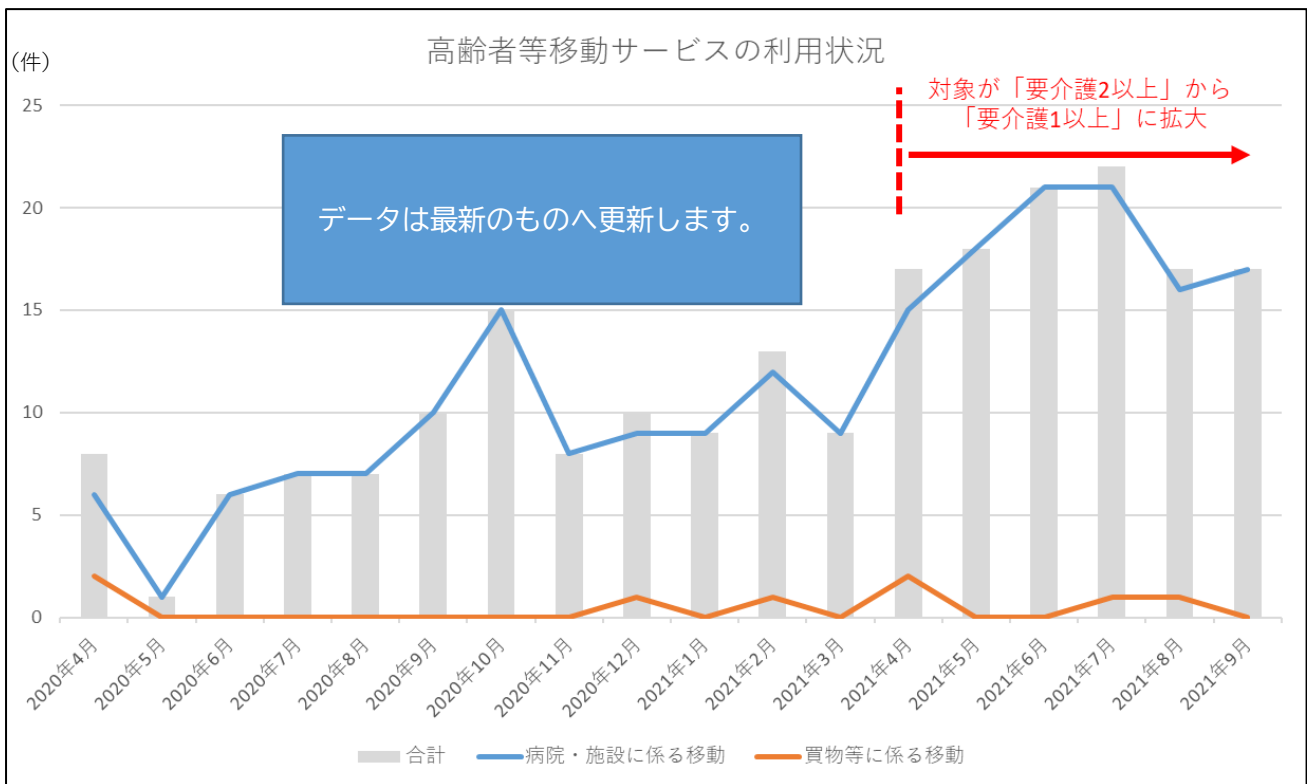
在宅障害者の外出、社会参加促進のため、一定の障害をお持ちの方に対し、自動車燃料費の一部助成又はタクシー券の交付を行っています。

### (2) 京急ふれあいパスの一部費用助成

京急バスでは、70 歳以上の方を対象に京急バスの路線バス全線が乗り放題となる京急ふれあいパスを販売しています。本町では、高齢者の外出の機会を増やし、健康維持に役立てていただく目的で、購入費の一部を助成しています。

### (3) 高齢者等送迎サービス

本町では、身体機能の低下により自家用車や公共交通機関を利用して買い物や病院への通院、入退院、施設への入退所が困難な方へ無料送迎を行っています。



令和2・3年度高齢者等送迎サービス事業委託実績報告より

### (4) 通学費助成金

町内在住で町立中学校にバスを利用して通学をしている生徒の保護者で、自宅の最寄りの停留所から学校付近の停留所までの乗車区間にかかる金額式 IC 定期券を購入された方を対象に費用の一部を助成しています。

## 第4章 移動実態及びアンケート調査

### 1 移動実態

#### (1) 昼夜間人口の割合

令和2年国勢調査によると、本町の昼間人口の割合は夜間人口の 77.8%となっています。これは県内で4番目に低い割合となっており、他自治体に比べて多くの方が昼間は町外に出ているということを表しています。

#### (2) 他自治体への移動実態

平成27年度神奈川県都市計画基礎調査によると、流入人口は3,017人、流出人口は10,903人となり、前述のとおり、他自治体に通勤・通学している人が多くなっており、葉山町に通勤・通学している人は少ない状況です。

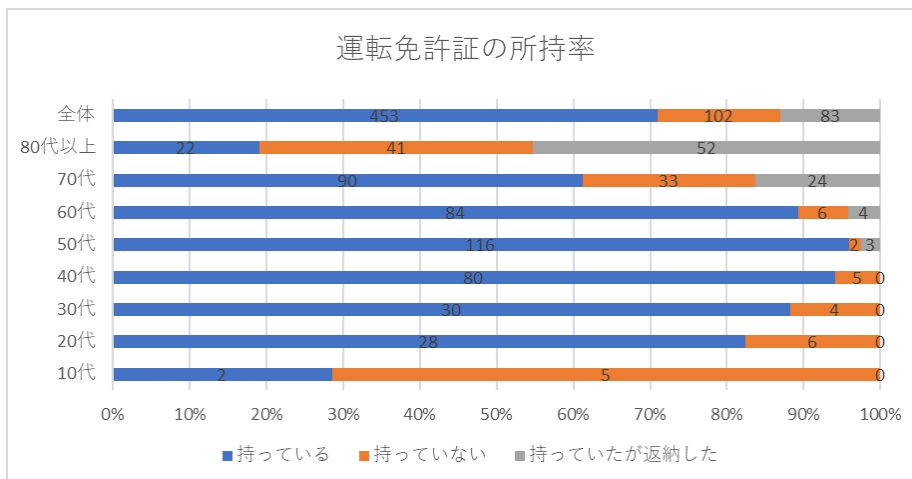
通勤・通学による人口の流出数、流入数の上位5自治体

		1位	2位	3位	4位	5位
流入	他自治体合計	横須賀市	逗子市	鎌倉市	金沢区	三浦市
	3,017	1,360	579	203	165	103
	-	45.1%	19.2%	6.7%	5.5%	3.4%
流出	他自治体合計	横須賀市	逗子市	鎌倉市	金沢区	東京都港区
	10,903	1,719	1,079	759	637	618
	-	15.8%	9.9%	7.0%	5.8%	5.7%

平成27年神奈川県都市計画基礎調査より

#### (3) 運転免許証の自主返納について

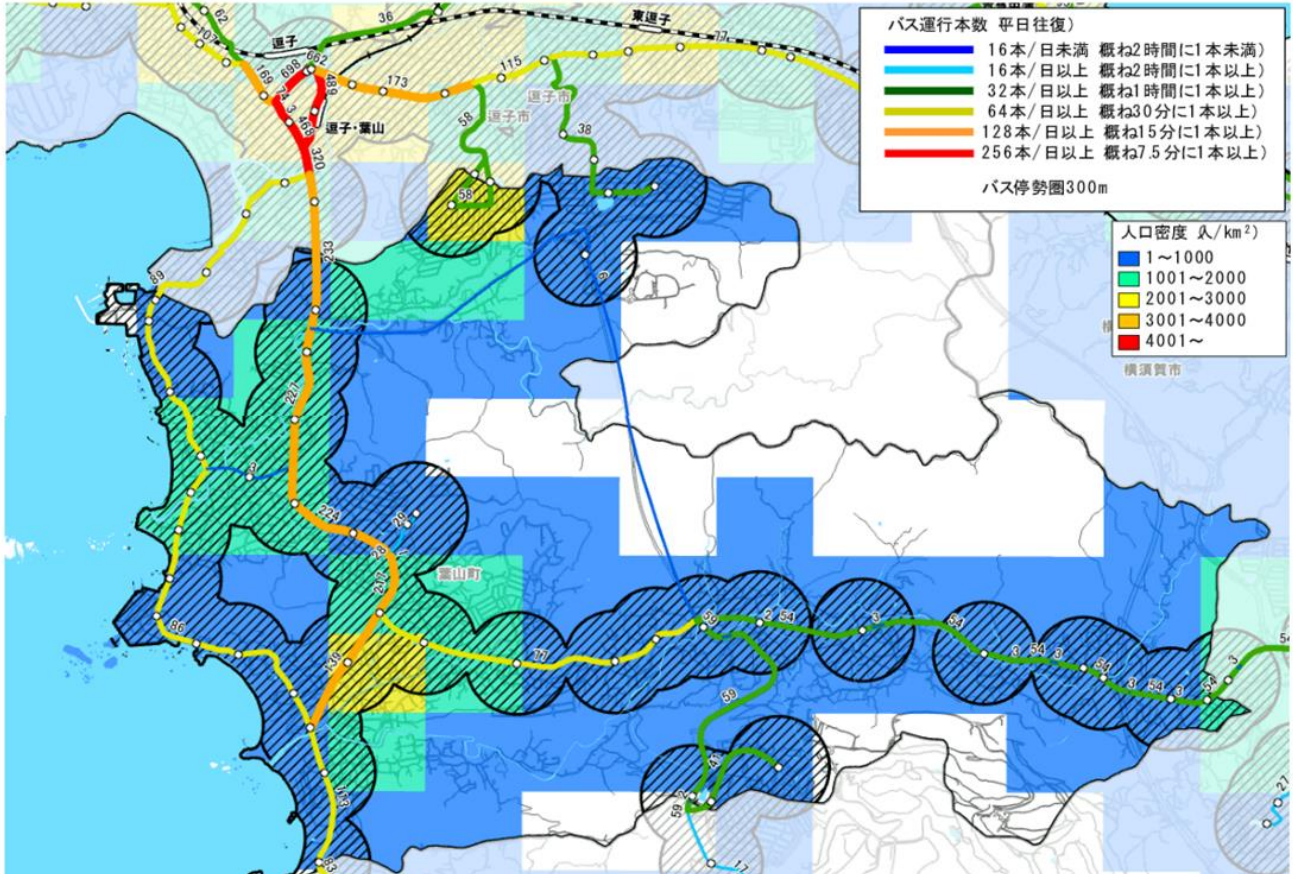
本町が令和4年度に実施した葉山町の公共交通に関するアンケートによると、運転免許証の所持の有無を尋ねる設問（回答人数638人）のうち71%にあたる453人が持っていると回答しました。しかしながら、年代別の所持率を見ると、60代では約89%となっている一方、70代では約61%、80代以上では約19%となっています。





(4) 交通不便地域の状況

町内の人口密度は葉桜団地と一色地域の一部で高いことが分かります。それぞれ逗子駅方面への多くのバスが運行されていますが、町北部の葉桜団地とイトーピア葉山団地から町内へのバス運行はない状況となっています。また、人口密度が一定程度高くても、バスの運行本数が少ない地域も一部で見られます。



(5) 町内トリップ状況

町内のトリップ（移動）状況は、比較的各地域内での移動が多くなっており、他地域からの移動としては下山口一色地域への移動が多く見られます。

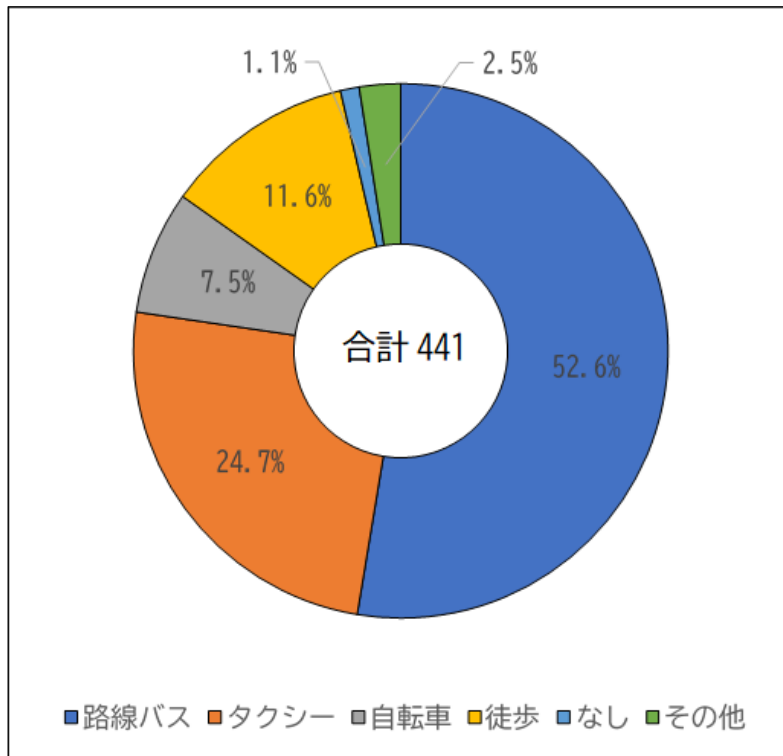
全手段OD	全手段OD					合計	全手段OD					合計
	01 - 葉山町堀内	02 - 葉山町下山口一色	03 - 葉山町上山口木古庭	04 - 葉山町長柄	09 - 葉山町その他		01 - 葉山町堀内	02 - 葉山町下山口一色	03 - 葉山町上山口木古庭	04 - 葉山町長柄	09 - 葉山町その他	
01 葉山町堀内	6,790	1,211	389	815	261	9,466	30.2%	5.4%	1.7%	3.6%	1.2%	42.2%
02 葉山町下山口一色	1,258	2,399	873	507	271	5,308	5.6%	10.7%	3.9%	2.3%	1.2%	23.6%
03 葉山町上山口木古庭	389	951	622		99	2,061	1.7%	4.2%	2.8%	0.0%	0.4%	9.2%
04 葉山町長柄	662	558	95	2,619	524	4,458	2.9%	2.5%	0.4%	11.7%	2.3%	19.9%
09 葉山町その他	374	158	99	524		1,155	1.7%	0.7%	0.4%	2.3%	0.0%	5.1%
合計	9,473	5,277	2,078	4,465	1,155	22,448	42.2%	23.5%	9.3%	19.9%	5.1%	100.0%



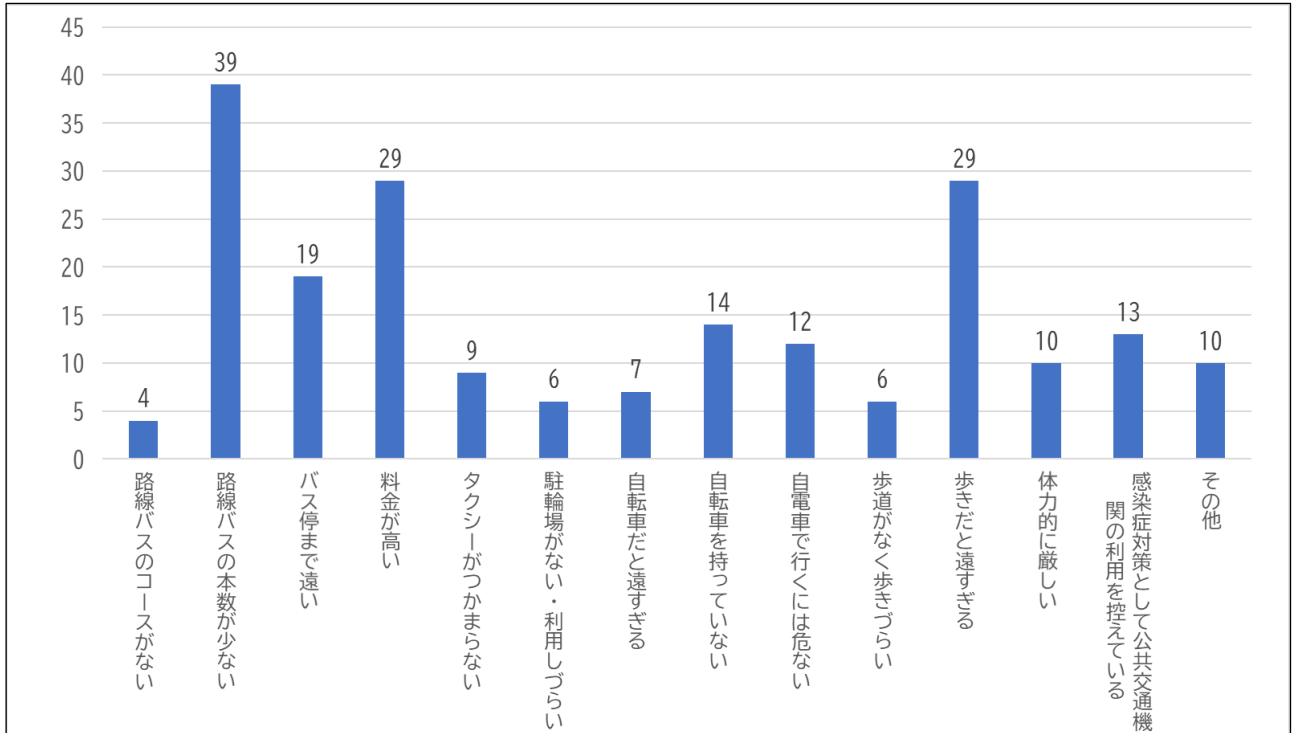
## 2 アンケート調査

### アンケート概要

- (1) 駅までの自家用車以外の交通手段とその交通手段を利用しない理由  
 駅までの交通手段として自家用車以外のものを尋ねたところ、441人のうち52.6%となる232人が路線バスを利用できるという回答でした。

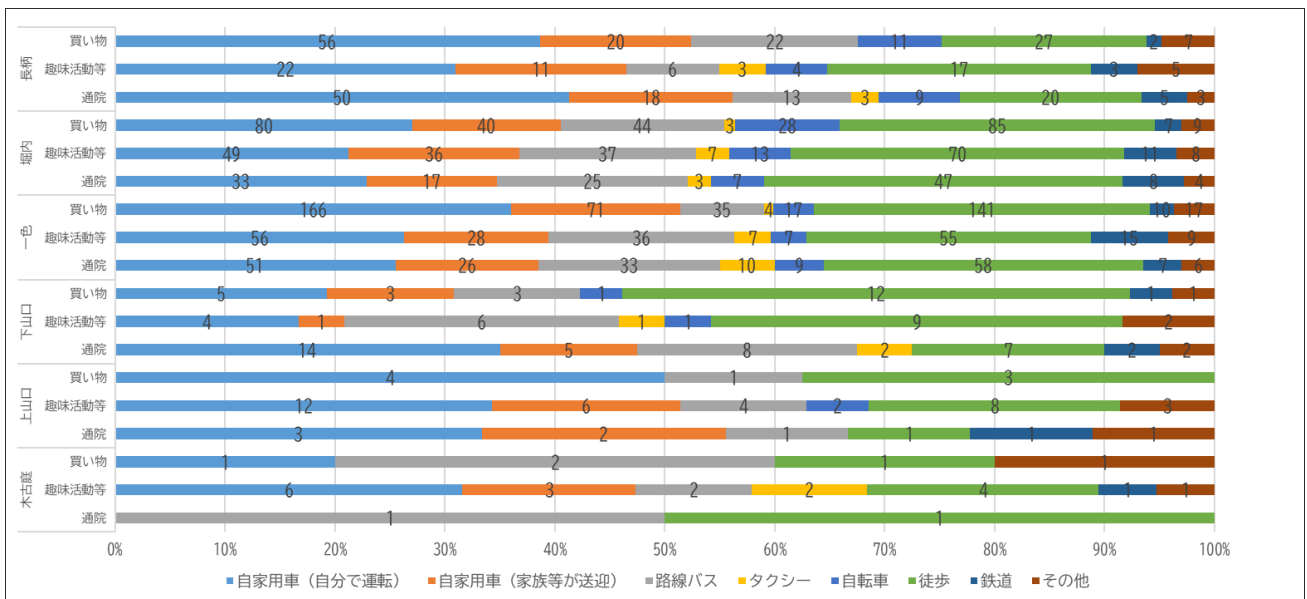


自家用車以外の交通手段があるにもかかわらず利用しない理由としては、路線バスの本数が少ない、バス停までの距離、料金が高いといった回答が多くありました。



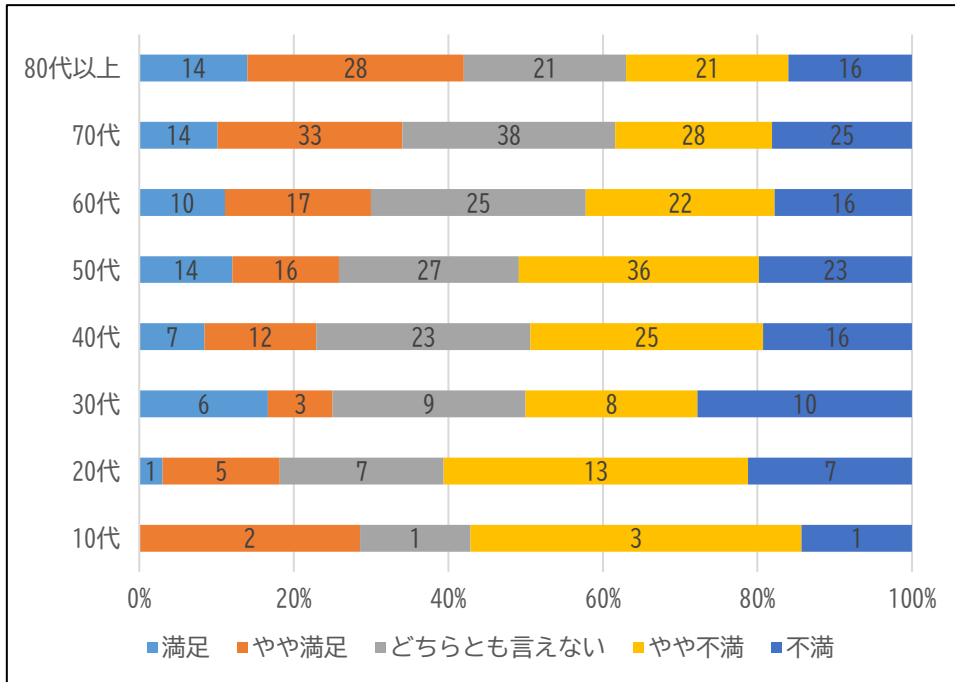
### (2) 目的・目的地別の交通手段

いずれの目的地においても自家用車を利用する割合が高く、その次に路線バスを利用する割合が高いという回答結果ですが、特に長柄に行く際は自家用車の割合が高くなっていることが分かりました。



(3) 葉山町の公共交通に関する満足度

葉山町の公共交通に関する満足度は全体的に不満、やや不満と回答した人の割合が高く、年代が高くなるにつれてその割合が低くなるという結果でした。



不満、やや不満と回答した人にその理由を尋ねたところ、次のような意見がありました。主にバスに関する意見が多い一方で、高台にある家の近くまでの交通手段や、行政のサービスに関する意見も見られました。

主な意見

- ・路線のバスの本数が少ない。料金が高い。
- ・バスは雨が降ると混んで遅く、満員で乗れない時がある。
- ・逗子駅方面へはバスがありますが町内へは移動手段がない為。
- ・京急バス以外の公共交通はなく課金制なので少し遠くへ出かける場合の交通費がかかりすぎる。町営の公共交通がないので京急バスの優遇措置を厚くしてほしい。自家用車のない家庭や運転をやめた高齢者は外出に困る。
- ・急坂を登った住宅街(一色台)に住んでいるが、上までバスが来ないため、バスを利用するには急坂の登り降りが必要になる。歳を重ねればかなり辛くなる。
- ・バス停が遠い。
- ・行政のサービスが少ない。
- ・自宅からバス停が近いので、電車に乗る際にはできればバスを利用したいですが、本数が少なく、道路渋滞で遅延が多く逗子着の時間が読めない為に結局かなり早めのバスに乗る事になり、とても不便に感じます。また、ゴールデンウィークから夏休み期間はバス車内の混雑がひどく、乗る気になれません。
- ・バスをたまに利用する時、時間通りにこない。雨の日は特に徒歩以外で逗子駅までの時間が読めないのが困る。

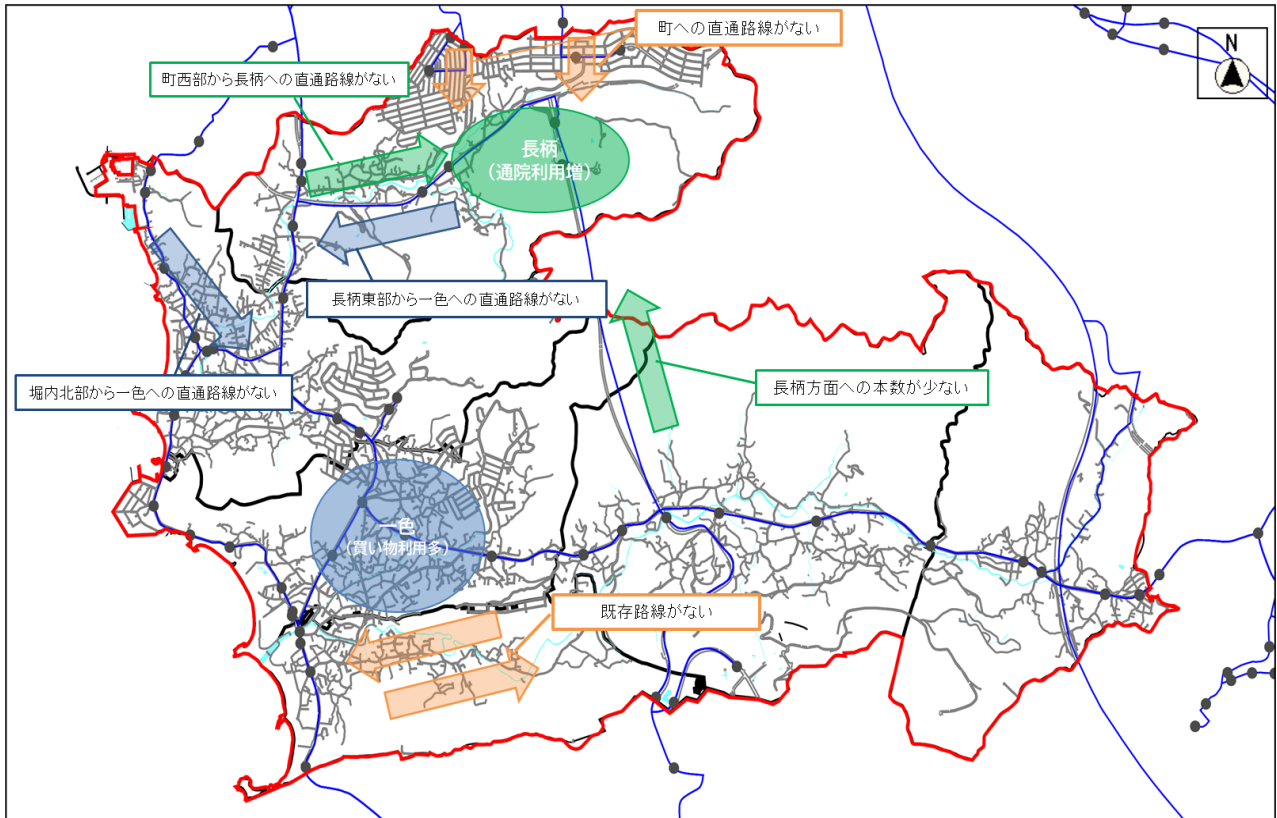
など

## 第5章 地域公共交通における課題

### 1 町の現況整理と課題まとめ

#### (1) 町内バスネットワークに関する課題

一部の人口集中地区（葉桜・イトーピア地域）を発着とする路線バスは全て JR 逗子駅、京急逗子・葉山駅方面となっており、町内への直通路線はありません。また、県道311号線沿いは町内への直通路線がない上に、JR 逗子駅方面への運行本数も少ない状況となっています。

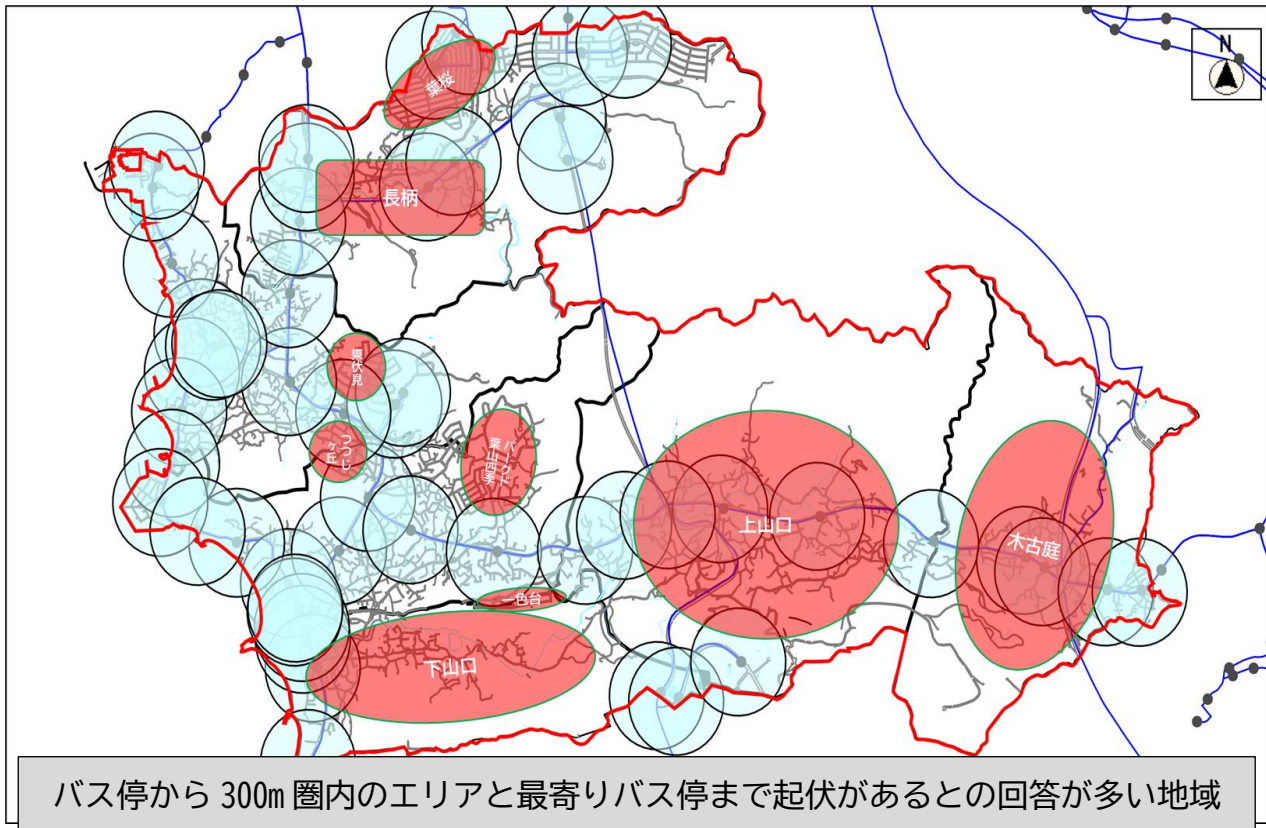


目的別の利用交通手段等から見た既存バス路線の問題点

#### (2) 地域コミュニティにおける移動に関する課題

自家用車での移動が主となっている本町において、運転免許証を持っていない人、運転免許証を返納した人は公共交通による移動が主となりますが、路線バスとタクシー以外の公共交通がないほか、バス停までの移動手段もありません。

本町は幹線道路からやや離れた山、丘の上に造成された住宅団地が多く、住宅地からバス停まで距離・起伏のある地域も多くなっており、地域の活動や買い物など、日常生活に必要な地域内の移動においても移動手段が少ない状況となっています。



### (3) 通勤・通学時間帯の渋滞に関する課題

町内にはいくつか渋滞となるスポットがあり、特に平日朝の逗子駅方面への渋滞は顕著となっています。長柄交差点から南郷トンネル入口付近は慢性的な渋滞が見られます。

### (4) 観光交通に関する課題

観光客の移動においては、自家用車、バス、タクシー以外の交通手段がありません。特に夏場などのオンシーズンは、混雑や渋滞により、時刻表どおりにバスが来ない、タクシーがつかまらないという場合もあります。

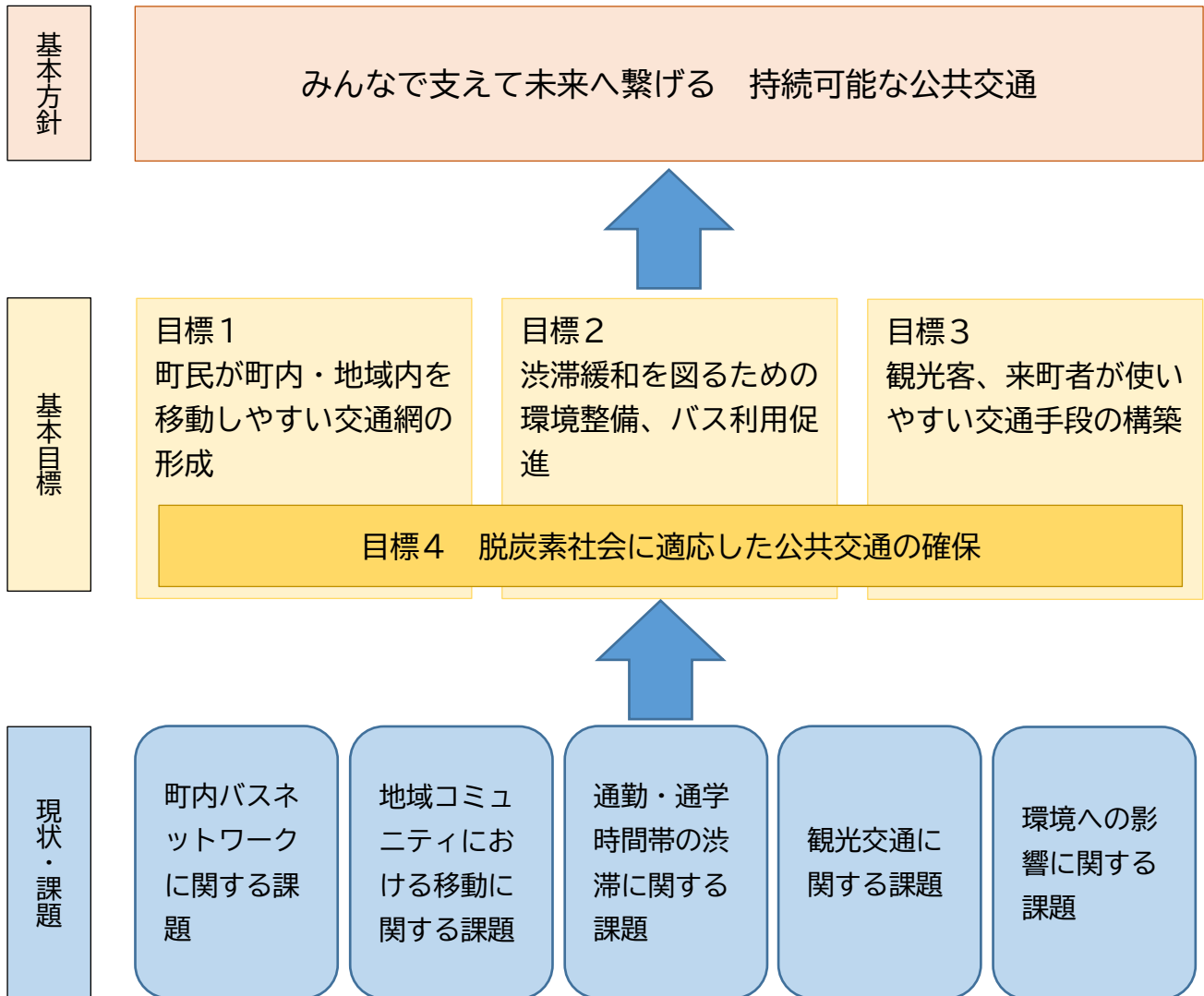
### (5) 環境への影響に関する課題

地球温暖化を始めとする環境への影響、国連の掲げる 17 の開発目標 (SDGs) を踏まえて、循環型、脱炭素社会への参画意識が高まっています。本町としても全町一丸となって環境問題への対策に取り組むとともに、2050 年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すため令和 3 年 3 月に「はやま気候非常事態宣言」を発出しています。

## 第6章 基本方針と基本目標

### ・ 基本方針と基本目標の設定

町の現状・課題を踏まえ、町のまちづくりを支える公共交通網の確保・維持を目指し、次のとおり基本方針と基本目標を定めます。



### 2 基本方針の考え方


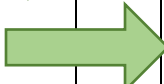
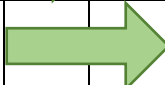
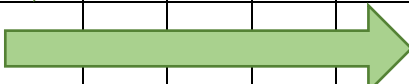
地域を支える公共交通網は運行する事業者だけでなく、住民、観光客、行政など地域に関わる全ての人を支える必要があります。少子高齢化による労働者不足や人口減少を迎える未来にあっても、持続可能な仕組みと環境による交通施策の遂行を目指します。

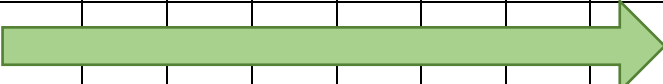
## 第7章 基本目標を達成するための施策・事業

## ・ 施策体系と実施事業の詳細

本町の公共交通の将来像の実現に向け、基本目標に対応する施策・事業を、次のとおり設定します。

## 紐づく目標 目標1 町民が町内・地域内を移動しやすい交通網の形成

施策・事業名	拠点を中心とした新たな交通手段の導入									
実施主体	葉山町	神奈川県	事業者	地域	近隣市					
内容	車を運転できない人の地域内での移動や人口集中地域から町内への移動にあたり、外出促進、利便性向上を図るため、交通の拠点となる場所を定めるとともに、事業者や地域住民とともに当該拠点を中心とし地域の実情に合った交通手段の導入を行います。									
実施時期	内容	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
	対象地域の検討									
	協議体の設置									
	実証実験									
	導入・運行									

施策・事業名	バス路線のダイヤ、経路変更									
実施主体	葉山町	神奈川県	事業者	地域	近隣市					
内容	バス利用者の利便向上を図るため、人口増減や人口分布、バスの乗降状況に応じて、運行ダイヤ、経路変更の検討を行います。									
実施時期	内容	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
	運行ダイヤ、経路変更の検討									

施策・事業名	京急ふれあいパス購入費の助成									
実施主体	葉山町	神奈川県	事業者	地域	近隣市					
内容	高齢者の外出促進を図るため、現在も実施している京急ふれあいパス（高齢者用の全区間定期券）購入費の助成を継続して行い、必要に応じて助成金額、要件の見直しを行います。									




実施時期	内容	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
	購入費助成 (助成金額、要件の見直し)								

施策・事業名	障害者向けタクシー券、ガソリン券の交付								
実施主体	葉山町	神奈川県	事業者	地域	近隣市				
内容	現在、一部の要件に該当する障害者を対象とし社会参加の促進を目的として実施しているタクシー券、ガソリン券の交付を継続して行い、必要に応じて助成内容、交付要件の見直しを行います。								
実施時期	令和7年度	交付要件の拡充、交付実施							
実施時期	内容	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
	購入費助成 (内容、要件の見直し)								




紐づく目標 目標2 渋滞緩和を図るための環境整備、バス利用促進

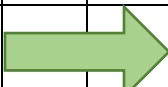
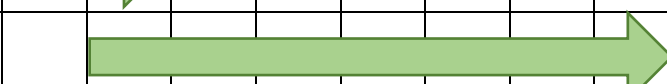
施策・事業名	サイクルアンドバスライドの整備								
実施主体	葉山町	神奈川県	事業者	地域	近隣市				
内容	バス停から離れているところに住む町民でも自転車とバスによる通勤・通学ができるよう、一部のバス停付近にサイクルアンドバスライド(※)を整備します。 ※ 自転車からバスに乗り継ぐ人のための駐輪場。県内では藤沢市や厚木市など、多くの自治体で整備が行われている。								
実施時期	内容	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
	対象地の検討								
	整備、供用開始								

施策・事業名	渋滞緩和に向けた近隣自治体等との協議								
実施主体	葉山町	神奈川県	事業者	地域	近隣市				
内容	主に平日朝の国道道の渋滞緩和を図るため、近隣自治体、道路管理者である神奈川県との協議・方策の検討を行います。								
実施時期	内容	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
	近隣市、神奈川県との協議、 方策の検討								


施策・事業名	中学生バス通学費の助成									
実施主体	葉山町	神奈川県	事業者	地域	近隣市					
内容	現在、バスによる中学校への通学が必要な生徒へ通学費の助成をしておりますが、バス利用促進のため、引き続き助成を行い、必要に応じて助成金額や要件の見直しを行います。									
実施時期	内容	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
	通学費助成 (金額、要件の見直し)									

### 紐づく目標 目標3 観光客、来町者が使いやすい交通手段の構築

施策・事業名	待合施設的环境整備									
実施主体	葉山町	神奈川県	事業者	地域	近隣市					
内容	バス利用者がストレスなく利用できるよう、待合施設への車両接近表示システムの設置、バス停シェルター（屋根付きバス停）の設置を進めます。									
実施時期	内容	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
	対象地の選定									
	用地交渉									
	設置工事、供用開始									

施策・事業名	シェアサイクル普及に向けた調整									
実施主体	葉山町	神奈川県	事業者	地域	近隣市					
内容	観光客、来町者の新たな交通手段として考えられるシェアサイクルの普及に向け、ステーション（貸出・返却場所）設置場所の検討、事業者との調整等を行います。									
実施時期	内容	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
	設置場所の検討、 事業者との調整									
	ステーション設置、供用開始									

紐づく目標 目標4 脱炭素社会に適応した公共交通の確保

施策・事業名	環境に配慮した車両への転換、導入									
実施主体	葉山町	神奈川県	事業者	地域	近隣市					
内容	町内での二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すため、環境に配慮した車両（ハイブリッド車、電気自動車等）への転換、導入を行うとともに、運行にあたっては再生可能エネルギー由来の燃料、電力の使用に努めます。									
実施時期	内容	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
	環境配慮車両への転換、導入									

施策・事業名	他の事業についても計画への記載ができるか、検討・調整を行います									
実施主体										
内容										
実施時期										

## 第8章 計画の実現に向けて

### 1 計画の評価指標

目標1 町民が町内・地域内を移動しやすい交通網の形成		
指標1 新たな交通手段の導入地域		
	令和5年度実績	令和14年度
拠点数	0	2
運行地域	0	2

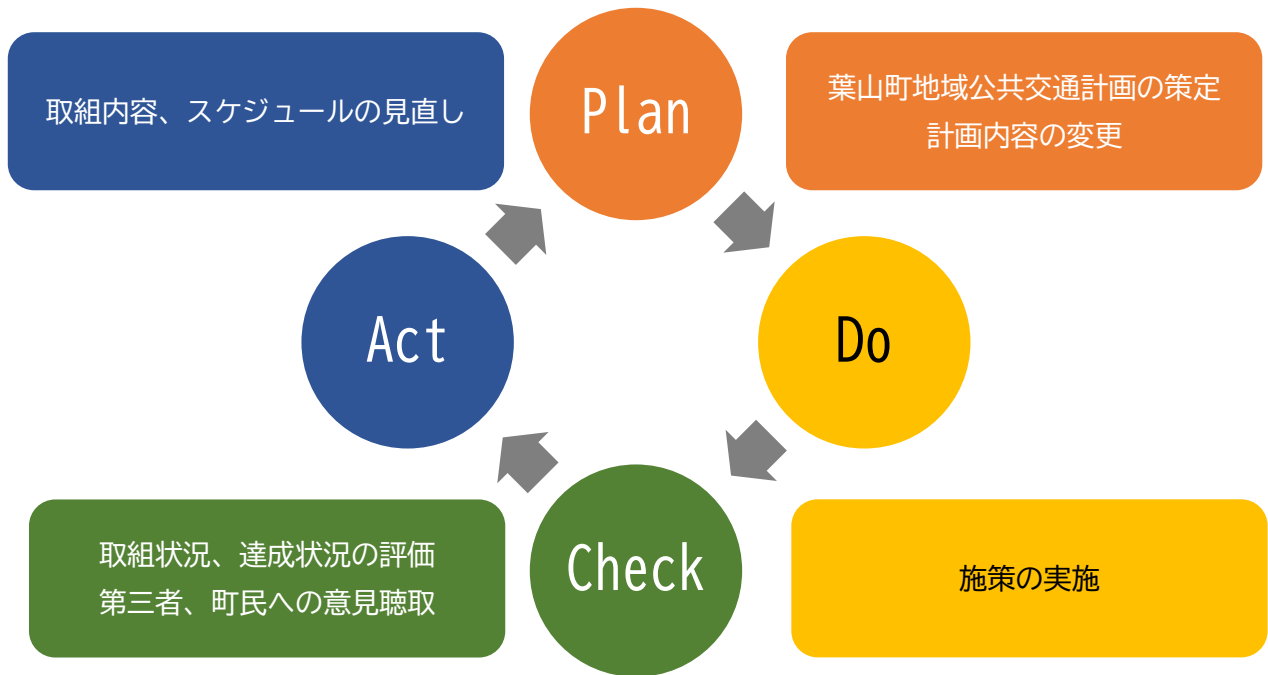
目標2 渋滞緩和を図るための環境整備、バス利用促進		
指標2 サイクルアンドバスライドの整備箇所		
	令和5年度実績	令和14年度
整備箇所	0	3

目標3 観光客、来町者が使いやすい交通手段の構築		
指標3 バス停シェルターの設置箇所		
	令和5年度実績	令和14年度
設置箇所	18	22

目標4 脱炭素社会に適応した公共交通の確保		
指標4 環境に配慮した車両の転換、導入数		
	令和5年度実績	令和14年度
京急バス 逗子営業所		
JR 逗子駅構内タクシー 組合（4社の合計）		

## 2 計画の進行管理・達成状況の評価

本計画の進行管理は、計画（Plan）、実行（Do）、検証（Check）、改善（Act）のPDCAサイクルを基本として実施します。目標の達成状況の確認については、指標値が入手できるものについては指標を基に評価を行い、それ以外のものについては、第三者や町民の意見を取り入れながら、必要に応じて取組内容やスケジュールの見直しを行い、改善を図ります。



### 3 実施体制

本計画の実施にあたっては、住民、事業者、行政それぞれが相互に理解し、連携をして施策に取り組むことが必要不可欠となります。ここでは、それぞれに求められる役割について整理して記載します。

#### (1) 住民

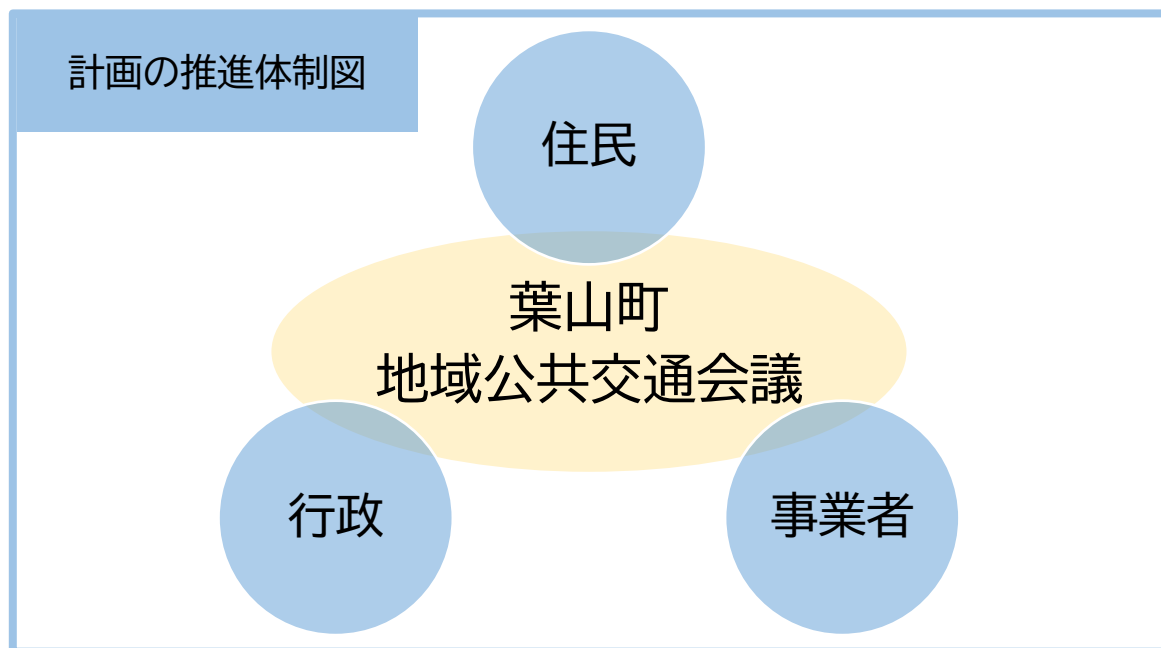
積極的に公共交通を利用し事業者を支えるとともに、持続可能な公共交通について自分事として捉え、交通情勢の変化に対して柔軟に対応する姿勢が求められる。

#### (2) 事業者

引き続き安全・安心な運行サービスの提供に努め、利用者満足度が向上する取組を行う。また、持続可能な公共交通の実現のため、人員の確保や先進技術等を活用した取組の研究に積極的に取り組む姿勢が求められる。

#### (3) 行政

本計画が着実に推進されるよう、住民、事業者その他関係者との調整のほか、取組みの情報発信など、計画を総合的に管理する役割が求められる。行政内部においては交通施策所管課のみが施策を進めるのではなく、福祉、教育、都市計画など様々な所管課と横断的に協力、連携を図り、施策を進める必要がある。



## 資料編

### 1 葉山町地域公共交通会議

#### (1) 葉山町地域公共交通会議規則

##### (趣旨)

第1条 この規則は、葉山町附属機関の設置に関する条例（平成7年葉山町条例第13号）第2条の規定に基づき設置された葉山町地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）の組織、所掌事務、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

##### (所掌事務)

第2条 交通会議は、地域公共交通のあり方、地域の住民に必要な旅客輸送の確保及び地域公共交通計画に関する事項を協議し、その結果を報告し、又は意見を建議するものとする。

##### (委員)

第3条 交通会議の委員は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第2項並びに道路運送法施行規則（昭和26年運輸省令第75号）第9条の3第1項及び第2項に規定するところにより、町長が委嘱し、又は任命する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

##### (会長)

第4条 交通会議に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、交通会議を代表する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

##### (会議)

第5条 交通会議の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 交通会議の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 交通会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

##### (意見等の聴取)

第6条 交通会議は、その所管事務について必要があると認められるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

##### (秘密の保持)

第7条 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。委員の職を退いた後においてもまた同様とする。

##### (庶務)

第8条 交通会議の庶務は、政策課において処理する。

##### (委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、交通会議の運営に関し必要な事項は、会長が交通会議に諮って定める。

#### 附 則

この規則は 令和3年4月1日から施行する。

## (2) 委員名簿

氏名		所属等	備考
1	長塚 隆介	京浜急行バス株式会社事業統括部業務統括課長	一般乗合旅客自動車運送事業者
2	小堤 健司	一般社団法人神奈川県バス協会常務理事	一般乗合旅客自動車運送事業者の組織する団体
3	菊池 尚	一般社団法人神奈川県タクシー協会副会長	その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体
4	加藤 清	葉山町町内会連合会長	住民又は旅客 (前任：守谷壽浩 R4.1.17~R4.12.26)
5	平田 伸一	国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局首席運輸企画専門官	地方運輸局長 (前任：三橋裕 R4.1.17~R5.3.31)
6	池田 洋樹	神奈川県交通運輸産業労働組合協議会	一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体 (前任：佐藤忍 R4.1.17~R4.12.26)
7	宮島 直人	横須賀土木事務所工務部道路維持課長	道路管理者
8	町田 伸	葉山町政策財政部長	市町村長
9	太田 圭一	葉山町都市経済部長	道路管理者
10	中井 敬介	葉山警察署交通課長	都道府県警察 (前任：河野正稔 R4.1.17~)
11	苦瀬 博仁	東京海洋大学名誉教授	学識経験を有する者
12	大門 創	國學院大學准教授	学識経験を有する者
13	清水 弘子	認定NPO法人かながわ福祉移動サービスネットワーク理事長・地域公共交通マイスター	その他の地域公共交通会議の運営上必要と認められる者
14	中野 徹	葉山町社会福祉協議会事務局長	その他の地域公共交通会議の運営上必要と認められる者 (前任：加藤智史 R4.1.17~R5.3.31)
15	最上 祐紀	神奈川県交通企画課副課長	その他の地域公共交通会議の運営上必要と認められる者

## (3) 開催概要

開催日	概要
令和4年 1月17日(月)	●
令和4年 3月11日(金)	●
令和4年 12月27日(火)	●
令和5年 8月29日(火)	●
令和5年 11月24日(金)	●



	●
	●

## 2 葉山町の公共交通に関するアンケート

今後記載していきます。

アンケートの概要や設問等について記載したいと考えています。